

学校運営協議会議事録

校名	府立富田林支援学校
校長・准校長名	校長: 黒田誠 准校長: 山寄夏生

開催日時	令和8年6月23日(火) 9:30～ 11:30
開催場所	富田林支援学校 会議室
出席者(委員)	安原 佳子委員 古澤 将史委員 柏原 良守委員 副島 美晴委員 葛井 展子委員 北山 琢也委員 成澤 佐知子委員
出席者(学校)	黒田 誠校長 山寄 夏生准校長 出浦 美果教頭 森 久美子教頭 東野 哲久事務長 油井 優子首席 下井 智史首席 築 美緒首席 中西 沙希首席
傍聴者	なし
協議資料	次第 学校運営協議会名簿 学校運営協議会実施要項 令和8年度学校経営計画及び学校評価(小中・高) 令和7年度卒業生 進路状況(中・高) 令和8年度使用教科用図書選定一覧表(小・中・高)
備考	

議題等(次第順)

- 1 開会あいさつ
- 2 出席者紹介
- 3 報告・協議
 - (1)令和8年度学校経営計画について
 - (2)令和7年度卒業生の進路状況について
 - (3)教科書について
- 4 閉会あいさつ・連絡事項等

協議内容・承認事項等(意見の概要)

本協議会では、学校環境、人的体制、外部連携、教員研修、進路指導、ICT活用等について、委員と事務局との間で協議を行った。主な内容は以下のとおりである。

1 学校環境について

教室配置については、児童生徒数の増加により、学年や学部ごとに同一棟・同一フロアへ集約することが難しく、分散している現状が共有された。また、特別教室は維持しているものの、クールダウンに使用できる部屋が不足している状況がある。音楽室は全校で2室のみであり、美術室等も含め各学部で調整しながら共同利用している。こうした施設面の制約の中で教育活動を工夫している現状が確認された。

2 人的体制と専門人材の活用について

教員の休業等の代替のための人材確保が、全国的に起きている教員不足の影響のために難しい状況があり、本校での勤務経験がある非常勤講師の活用によって対応している現状が共有された。
また、児童生徒の多様化や働き方改革への対応として、SC、OT・PT、SSW等の専門職の活用の重要性が確認され、外部専門機関との連携強化の必要性が示された。

3 外部機関との連携について

放課後等デイサービス等との連携については、ケース会議の実施や送迎時の情報共有により、支援の一貫性を確保していることが共有された。

4 教員の専門性向上および人材育成について

教員の資質・専門性の向上に向けた取組として、子どもへの関わり方に関する研修が実施されていることが報告された。具体的には、性教育に関する研修を教員および保護者を対象に実施するほか、人権に関する教員向け研修を行っている。

また、授業力向上を目的として、ICT活用、自立活動、教育課程に関する研修等を実施し、実践的な指導力の向上に努めている。

これらの研修を通して、児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援の充実を図っていく方向性が共有された。

5 進路指導および進路選択の支援について

進路指導については、高等部1年次から進路説明会や実習を実施し、早期から進路意識の醸成を図っていることが確認された。特に、夏季休業中には2回の実習機会を設定し、多様な体験を通して自己理解を深める取組が行われている。

また、高等部2年次からの職業コースについては、条件を緩和したことにより、所属生徒数が増加している。実習体験や生徒同士の関わりの中で、自身の興味・関心に気づく機会が広がり、進路に対する意識の向上につながっていることが共有された。

一方で、職業コースへの所属を負担に感じる生徒も一定数存在するため、コース変更など、個々の状況に応じた柔軟な対応の必要性が指摘された。

指導体制についても、従来の1名体制から3名体制へと強化されており、条件緩和に伴う支援の充実に対応している。

なお、卒業後の進路としては、知的障がい者を対象とした教育課程のある大学はないが、専門学校や福祉型専攻科といわれる事業所等の学びの場があることが確認された。

6 学校間交流について

近隣小学校との定期的な交流により、児童同士が顔見知りの関係となり、円滑なコミュニケーションが図られていることについて、肯定的な意見が共有された。

こうした継続的な交流は、児童の社会性の育成に寄与するものであり、今後も継続していく意義があることが確認された。

7 一人一台端末の活用について

一人一台端末の活用については、授業における活用に加え、休憩時間等においても教員の見守りのもとで利用するなど、段階的に活用を進めていることが共有された。

また、ロイロノート等のアプリを活用し、児童生徒が将来の社会生活において端末を適切に使用できるよう、学校段階での経験の蓄積を重視している。

あわせて、教職員の働き方改革の観点から、電子黒板やチャットによる情報共有を行うなど、校務の効率化にも活用している状況が報告された。

今後は、家庭等との連携も視野に入れながら、ネットワーク環境の整備や、見守りがいない状況でも安全に取り組める学習課題やアプリの検討などを進めていく必要があることが確認された。

8 教科書選定について

今年度選定した教科書について紹介を行った。併せて、学校教育法等の一部改正により、令和9年4月1日からは、紙媒体に加えて電磁的記録を含むものも「教科書」として位置付けられ、使用が可能となることについて説明した。

まとめ

本協議会においては、施設面および人的体制に一定の課題がある中で、外部専門人材の活用や関係機関との連携、教員研修の充実等により、教育の質の維持・向上に取り組んでいる現状が共有された。

今後は、引き続き、ICT活用のさらなる推進や外部専門人材や地域との連携、進路指導の充実を図っていくことが必要である。

次回の会議日程

日時	令和8年11月9日(月) 9:30～ 11:30
会場	富田林支援学校 会議室